



広報

かみかわ

8

2026 No.249

人の動き

■ 2026年6月30日現在（外国人含む）

人口 9,817 男 4,656 女 5,161 先月比（男 -4 女 +6）

■ 6月中の異動（人） 転入 36 転出 29 出生 5 死亡 10



写真：7月10日、「キャンプリゾート神之河のひととき」（旧グリーンエコ笠形）がオープン！
リニューアルした天空ロッジで、BBQや宿泊を楽しむ方々の姿がありました。

P 2 第19回かみかわ夏まつり

P 4 神河町の人口推移

P 6 運転免許を返納された方へ

P 7 個人住民税・個人事業税の納税について

P 8 未来へつなぐおくりもの

P10 まちの話題

P14 お役立ち情報

P20 暮らしの情報

まつり

テーマ

「ありがとう」

花火基金受付中
一口 1,000円
目標 3,000口

花火の打ち上げ数は昨年に引き続き約1,000発を予定しています。花火の価格高騰により、昨年より多くの花火基金を必要としています。かみかわの子どもたちが夏の良い思い出を作れるようにご協力をよろしくお願いします。

ふるさと納税で花火基金ができるようになりました!

今年からふるさと納税による花火基金ができるようになりました。町外にお住まいのご家族やご親戚、ご友人などへぜひお声がけください。



さとふる花火基金ページ

主な内容

- 18:30 開会・オープニング(空砲花火)
吹奏楽部演奏(神河中学校)
- 19:00 米山道場空手演武
- 19:15 おさるの森ダンスクラブ
ダンスパフォーマンス
- 19:35 来賓あいさつ・ポスター表彰
- 19:50 ダブルダッチ(スポーツ推進委員会)
- 20:10 太鼓演奏
かんざき太鼓「桜鼓衆」
- 20:35 花火打ち上げ(約1,000発)
- 21:00 エンディング

夜店出店

全24店舗(詳しくはホームページをご覧ください。)

駐車場

車でお越しの方のために会場周辺に約1,000台分の臨時駐車場を用意しています。できるだけ乗り合いでお越しください。駐車場の空き状況は下記ホームページよりご確認ください。
※必ずしも実際の状況と同じとは限りません。ご了承ください。

<https://parking.hp-ez.com/>



駐車場状況閲覧ページ



日時：8月1日(土)午後6時30分～

雨天の場合は8月2日(日)に順延

場所：神崎小学校グラウンド



神河町の人口の推移

問 住民生活課 ☎34-0962

区 名	令和5年度(R6.3.31)								令和4年度(R5.3.31)							
	年少		生産		老年		人口計 (人)	出生数 (0歳児)	年少		生産		老年		人口計 (人)	出生数 (0歳児)
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)			(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)		
新 田	0	0.0	17	33.3	34	66.7	51	0	0	0.0	20	38.5	32	61.5	52	0
作 畑	0	0.0	21	33.3	42	66.7	63	0	0	0.0	26	36.1	46	63.9	72	0
大 畑	3	1.7	69	39.0	105	59.3	177	1	4	2.1	78	40.6	110	57.3	192	0
越 知	9	3.5	113	44.0	135	52.5	257	0	12	4.5	118	44.2	137	51.3	267	0
岩 屋	4	2.5	72	45.6	82	51.9	158	0	5	3.0	78	47.0	83	50.0	166	1
根宇野	19	5.8	148	45.4	159	48.8	326	1	25	7.5	150	44.8	160	47.8	335	1
山 田	40	9.1	223	50.7	177	40.2	440	2	42	9.1	238	51.7	180	39.1	460	5
中 村	93	12.1	443	57.8	230	30.0	766	5	97	12.4	455	58.0	233	29.7	785	4
栗賀町	38	9.5	197	49.3	165	41.3	400	0	47	11.4	199	48.4	165	40.1	411	1
福 本	102	12.7	450	56.1	250	31.2	802	6	107	13.0	466	56.6	250	30.4	823	6
貝 野	27	12.2	123	55.7	71	32.1	221	3	28	13.0	118	54.6	70	32.4	216	0
寺 野	13	4.3	150	50.2	136	45.5	299	0	17	5.6	150	49.5	136	44.9	303	0
柏 尾	36	12.9	160	57.6	82	29.5	278	3	38	13.9	153	56.0	82	30.0	273	0
加 納	26	10.5	144	58.1	78	31.5	248	1	26	10.1	154	59.7	78	30.2	258	0
東柏尾	34	12.1	132	47.1	114	40.7	280	2	33	11.3	139	47.6	120	41.1	292	0
吉 富	55	8.4	345	52.8	254	38.8	654	2	55	8.3	355	53.5	254	38.3	664	3
杉	21	8.5	127	51.4	99	40.1	247	1	20	8.0	127	51.0	102	41.0	249	1
大 山	13	6.0	94	43.5	109	50.5	216	2	15	6.6	100	43.7	114	49.8	229	0
猪 篠	15	4.6	163	50.0	148	45.4	326	0	15	4.4	180	53.1	144	42.5	339	0
しんこう タウン	54	28.7	131	69.7	3	1.6	188	2	55	28.9	132	69.5	3	1.6	190	0
新 野	33	9.8	165	48.8	140	41.4	338	1	28	8.3	172	51.0	137	40.7	337	1
野 村	21	7.8	132	49.1	116	43.1	269	2	22	7.7	138	48.6	124	43.7	284	3
比 延	26	18.2	69	48.3	48	33.6	143	0	25	18.7	64	47.8	45	33.6	134	1
寺 前	134	15.1	516	58.1	238	26.8	888	5	139	15.2	533	58.3	242	26.5	914	3
鍛 冶	21	8.0	128	48.9	113	43.1	262	2	19	6.9	143	52.2	112	40.9	274	1
大 河	23	9.3	116	46.8	109	44.0	248	1	25	10.0	125	49.8	101	40.2	251	0
上 岩	18	9.4	106	55.2	68	35.4	192	0	20	10.5	104	54.5	67	35.1	191	1
高朝田	34	13.1	131	50.4	95	36.5	260	2	33	12.5	135	50.9	97	36.6	265	1
宮 野	17	11.7	63	43.4	65	44.8	145	0	20	13.4	66	44.3	63	42.3	149	0
南小田	23	6.9	156	47.1	152	45.9	331	1	23	6.9	164	49.2	146	43.8	333	0
上小田	5	3.3	70	46.7	75	50.0	150	0	8	4.8	76	46.1	81	49.1	165	1
川 上	2	1.4	67	46.9	74	51.7	143	0	5	3.4	63	43.2	78	53.4	146	0
大川原	8	12.3	23	35.4	34	52.3	65	1	9	13.6	23	34.8	34	51.5	66	1
本 村	11	7.1	83	53.9	60	39.0	154	1	9	5.9	85	55.6	59	38.6	153	2
赤 田	3	5.9	21	41.2	27	52.9	51	0	3	5.6	20	37.0	31	57.4	54	0
重 行	1	2.4	18	42.9	23	54.8	42	0	2	4.3	20	42.6	25	53.2	47	0
為 信	1	3.2	12	38.7	18	58.1	31	0	2	6.1	12	36.4	19	57.6	33	0
峠	2	7.4	13	48.1	12	44.4	27	1	1	3.8	13	50.0	12	46.2	26	0
栗	11	8.1	54	39.7	71	52.2	136	1	12	8.5	59	41.5	71	50.0	142	0
淵	0	0.0	7	38.9	11	61.1	18	0	0	0.0	8	42.1	11	57.9	19	0
計	996	9.7	5,272	51.2	4,022	39.1	10,290	49	1,046	9.9	5,459	51.7	4,054	38.4	10,559	37



注釈

年少人口:0～14歳、生産年齢人口:15～64歳、老年人口:65歳以上

区 名	令和7年度(R8.3.31)								令和6年度(R7.3.31)							
	年少		生産		老年		人口計 (人)	出生数 (0歳児)	年少		生産		老年		人口計 (人)	出生数 (0歳児)
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)			(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)		
新 田	0	0.0	15	31.3	33	68.8	48	0	0	0.0	16	32.0	34	68.0	50	0
作 畑	0	0.0	16	28.1	41	71.9	57	0	0	0.0	20	33.3	40	66.7	60	0
大 畑	1	0.6	56	34.8	104	64.6	161	1	2	1.2	63	36.8	106	62.0	171	0
越 知	15	6.0	106	42.7	127	51.2	248	0	10	4.0	107	42.5	135	53.6	252	2
岩 屋	5	3.3	62	41.1	84	55.6	151	0	6	3.9	66	42.6	83	53.5	155	0
根宇野	13	4.4	134	45.0	151	50.7	298	0	13	4.2	140	45.2	157	50.6	310	0
山 田	33	8.1	201	49.6	171	42.2	405	0	33	7.9	210	50.1	176	42.0	419	1
中 村	94	12.6	416	55.8	235	31.5	745	5	90	11.9	431	56.9	236	31.2	757	6
栗賀町	23	6.1	193	50.9	163	43.0	379	0	30	7.7	196	50.4	163	41.9	389	0
福 本	89	11.5	426	55.1	258	33.4	773	1	80	10.3	447	57.3	253	32.4	780	4
貝 野	29	12.7	131	57.5	68	29.8	228	1	30	13.3	125	55.3	71	31.4	226	1
寺 野	15	5.3	137	48.1	133	46.7	285	1	15	5.1	148	50.5	130	44.4	293	1
柏 尾	35	12.7	151	54.9	89	32.4	275	0	33	12.0	160	58.2	82	29.8	275	1
加 納	23	9.5	143	58.8	77	31.7	243	0	24	9.8	145	59.4	75	30.7	244	0
東柏尾	31	11.5	130	48.3	108	40.1	269	0	28	10.4	131	48.7	110	40.9	269	0
吉 富	49	8.0	317	51.6	248	40.4	614	4	49	7.7	335	52.8	251	39.5	635	4
杉	22	9.3	112	47.5	102	43.2	236	0	22	8.9	125	50.4	101	40.7	248	2
大 山	11	5.4	88	43.6	103	51.0	202	0	12	5.7	92	43.8	106	50.5	210	0
猪 篠	11	3.7	144	48.2	144	48.2	299	0	13	4.2	147	47.4	150	48.4	310	0
しんこう タウン	37	20.2	142	77.6	4	2.2	183	0	43	22.8	142	75.1	4	2.1	189	0
新 野	30	9.1	159	48.5	139	42.4	328	0	32	9.6	161	48.1	142	42.4	335	1
野 村	27	10.3	125	47.7	110	42.0	262	1	20	7.7	129	49.4	112	42.9	261	2
比 延	22	15.4	70	49.0	51	35.7	143	1	25	17.7	73	51.8	43	30.5	141	0
寺 前	117	13.6	499	58.2	242	28.2	858	3	120	13.7	514	58.8	240	27.5	874	3
鍛 冶	23	8.6	131	49.2	112	42.1	266	1	18	7.0	128	49.6	112	43.4	258	1
大 河	21	8.5	111	44.9	115	46.6	247	0	19	7.8	110	45.1	115	47.1	244	0
上 岩	24	12.6	100	52.4	67	35.1	191	3	21	10.8	105	54.1	68	35.1	194	0
高朝田	35	13.5	132	51.0	92	35.5	259	1	33	12.8	133	51.6	92	35.7	258	1
宮 野	13	10.1	56	43.4	60	46.5	129	0	15	10.9	59	43.1	63	46.0	137	0
南小田	16	5.3	147	48.8	138	45.8	301	1	15	4.8	156	49.5	144	45.7	315	0
上小田	4	3.0	63	47.0	67	50.0	134	1	3	2.1	68	47.9	71	50.0	142	0
川 上	2	1.5	60	46.2	68	52.3	130	0	2	1.4	77	55.4	60	43.2	139	0
大川原	7	10.8	25	38.5	33	50.8	65	0	8	12.3	23	35.4	34	52.3	65	0
本 村	11	7.6	71	49.3	62	43.1	144	0	11	7.2	81	52.9	61	39.9	153	0
赤 田	1	2.1	16	34.0	30	63.8	47	0	2	4.2	18	37.5	28	58.3	48	0
重 行	1	2.5	16	40.0	23	57.5	40	0	1	2.4	16	38.1	25	59.5	42	0
為 信	1	3.1	12	37.5	19	59.4	32	0	1	3.2	12	38.7	18	58.1	31	0
峠	3	11.5	12	46.2	11	42.3	26	1	2	7.4	13	48.2	12	44.4	27	0
栗	11	8.8	45	36.0	69	55.2	125	1	11	8.5	47	36.2	72	55.4	130	0
淵	0	0.0	9	45.0	11	55.0	20	0	0	0.0	9	45.0	11	55.0	20	0
計	905	9.2	4,979	50.6	3,962	40.2	9,846	27	892	8.9	5,178	51.5	3,986	39.6	10,056	30

※割合(%)は自動計算処理していますので、合計が100%になっていない場合があります。

運転免許を返納された方へ バス運賃が半額でご利用いただけます

問 ひと・まち・みらい課 34-0002
ウイング神姫栗賀営業所 32-1021

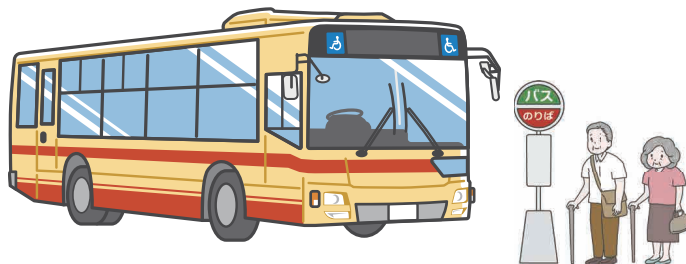
運転免許証を自主返納された方は、神河町コミュニティバスおよびデマンドバスの運賃を半額の100円（一区間あたり）でご利用いただけます。お出かけや通院、お買い物などにぜひご利用ください。

対象者

運転免許証を自主返納された方

利用方法

支払時に運転経歴証明書をご提示ください。



回数券

回数券(11枚綴り) 200円券:2,000円 100円券:1,000円

販売場所:株式会社ウイング神姫栗賀営業所、役場会計課、神崎支庁舎、公立神崎総合病院

一日乗り放題

2乗車分の料分で1日乗り放題

※最初に乗車したバスの降車時に運転手に申出てください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の届出を忘れずに

問 住民生活課 ☎34-0962

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月に受給者と児童の状況についての現況届および所得状況届の提出が必要です。

対象者には、8月上旬に児童扶養手当、8月中旬に特別児童扶養手当の現況届等の関係書類を送付しますので、8月中に住民生活課で手続きをしてください。期間内に届出がないと手当が差し止められますので、必ずご提出ください。

児童扶養手当とは

ひとり親家庭の父もしくは母、または父母に代わって児童(※)を養育している人に支給されます。

※児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方、または20歳未満で一定の障害がある方

◆手当額(令和8年度)

・全額支給の場合48,050円/月

◎所得制限があり、所得により異なります。

特別児童扶養手当とは

20歳未満で、身体または精神に障害のある児童を監護・養育している人に支給されます。

◆手当額(児童1人につき)(令和8年度)

・重度障害 58,450円/月

・中度障害 38,930円/月

◎所得制限があります。

新規に手当を受給するには、認定請求の手続きが必要となります。請求手続きや所得制限など、詳しくは住民生活課までお問い合わせください。



個人住民税・個人事業税の納税について

問 姫路県税事務所 ☎079-281-9126
税務課 ☎34-0961

個人事業税は、所得税、住民税とは別に個人で事業を行う方にかかる税です。

第1期分の納期限は、**8月31日(月)**です。

お近くの金融機関窓口やATM、コンビニエンスストアでの納税のほか、ご自宅でインターネットを通じたクレジットカード払いやスマートフォン決済アプリ、インターネットバンキングによる納税など、各種お支払い方法がご選いただけます。

コンビニエンスストアでの納付は、納付額が30万円以下のものに限りです。

※納税には、便利な口座振替制度もございますので、ぜひご利用ください。

個人住民税は、県民税と町民税をあわせて町が課税し、徴収する税です。給与所得者と65歳以上の年金受給者は、給与や年金から特別徴収され、それ以外の方は、町から送付される納税通知書により、原則として年4回に分けて納めていただきます。

給与所得者等以外の方の個人住民税の第2期分の納期限も、個人事業税と同じ8月31日(月)になっています。

令和6年度から森林環境税(国税)が課税されています(住民税均等割と併せて一人年額1,000円)。

その税収は、森林環境譲与税として都道府県及び市区町村へ譲与され、兵庫県及び県内の市町では、条件不利地を対象とした間伐など森林整備のほか、森林整備を担う人材の育成や担い手確保、県産木材の利用促進や普及啓発などの森林の公益的機能を高める取組みに使っています。

地域のたからもの⑥ 西山廃寺(閻魔坊跡)

問 教育課 ☎34-0212

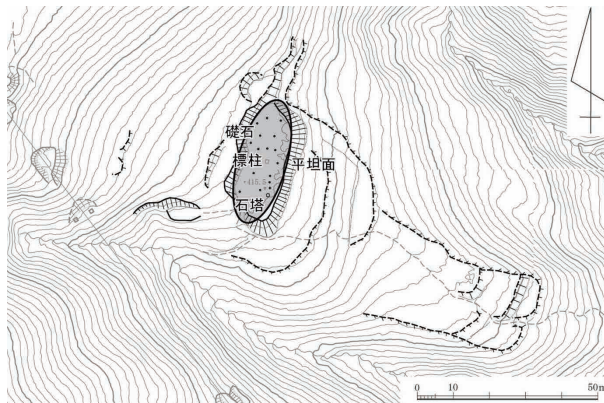
西山廃寺(にしやまはいじ)は、寺前の北にそびえる西山の山頂付近に位置する山寺跡で、閻魔坊(えんまぼう)とも呼ばれています。城山の麓に位置する最明寺(さいみょうじ)の前身にあたるとされ、寺院に残る記録には、建長(けんちょう)七年(1255)に創建され元亀(げんき)二年(1571)に兵乱によって壊滅したのち、現地にはお堂の跡や五輪塔(ごりんとう)などが残ると伝えられています。

西山廃寺には、現在南北32m、東西15mの平坦な面が存在し、この平坦な面にお堂の跡と考えられる礎石(そせき)や五輪塔の一部が残されており、記録に伝わる状況と一致します。その他にも平坦な面をやや下ったところには寺院にとって重要な水場もあり、山寺として必要な要素を備えていたことがわかります。

西山廃寺は山のやや奥まったところに位置しており、典型的な山寺の立地となっています。後続となる最明寺に伝わる記録から寺院の来歴がうかがえ、地域における寺院の展開を知る上で重要な遺跡といえます。



▲西山廃寺位置図



▲西山廃寺の平坦面

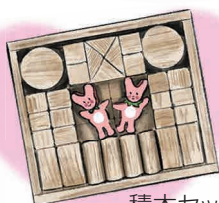
未来へつなぐおくりもの

問 健康福祉課 ☎32-2421

神河町では、お子様の誕生の際に、子育て応援と健やかな成長を願ってお贈りしています。神河町役場と神崎支庁舎のロビーで展示しています。



おむつ
(Mサイズ)



積木セット



絵本



おくりもののイラスト：
神河町地域おこし協力隊
ベンダー・トリー氏



今治バスタオル・スタイ



おしり
ナップ



ベビー
ベッド

内 容	おくり主	お渡し
おしりナップ	ピジョン マニュファクチャリング兵庫	出生届時
カーミンの積木セット	農林政策課(ゆりかご事業) かんざきピノキオ館製作	・妊婦訪問時(妊娠8か月頃)に申請書をお渡しします。 ・申請書は、農林政策課へ出生届時に提出をお願いします。
ベビーベッド	農林政策課(ゆりかご事業) 土建組合神崎分会製作	・申請された方に産後お届けいたします。
今治バスタオル・スタイ	住民生活課	出生届時
おむつ(Mサイズ)	健康福祉課	乳児健診時
絵本	民生委員	民生委員より自宅へお届けします。

但馬銀行窓口における町税・各種料金の納付書取扱い終了のお知らせ

問 会計課 ☎34-0968

但馬銀行窓口における神河町が発行する町税や各種料金の納付書による収納の取扱いが、9月30日をもって終了します。

お手持ちの納付書に納付場所として但馬銀行が記載されている場合でも、10月1日以降は納付できませんのでご注意ください。

ただし、地方税統一QRコード付きの納付書(町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)は、但馬銀行窓口でも納付できます。

なお、口座振替(口座引き落とし)は、引き続きご利用いただけます。

※但馬銀行窓口において地方税統一QRコードが付いていない納付書で納付を希望される場合は、銀行所定の手数料をご負担いただくことになります。



不適正な野焼きはやめましょう!

問 姫路市中播消防署 ☎23-0119 住民生活課 ☎34-0963

野焼きによる火災が非常に多く発生しています。

野焼きは、農業を営むためにやむを得ない場合等を除き法律で禁止されています。不適正な野焼きはやめましょう。

夏本番を前に草刈りが活発に行われる時期ですが、刈り取った雑草は以下のような方法で適切に処分してください。

- 可燃ごみとして指定された曜日、時間、場所に出す
- 中播北部クリーンセンターに持ち込む(量が多い場合は事前にセンターにご連絡ください。)

また、営農等によりやむを得ず野焼きを行う場合は、火災を防ぐために以下のことに注意しましょう。

- 風の強い日には野焼きをしない
- 水バケツなどの消火用具を必ず準備する
- 準備した消火用具で消火できる範囲で少しずつ小分けにして燃やす
- 完全に消火するまではその場を絶対に離れない
- 「いつ、どこで、何を燃やす」のかを事前に近くの消防署に届け出る

火災による損害を減少させるため、ご理解とご協力をお願いします。

6/24 自衛官募集相談員に前嶋晃氏(柏尾区)が委嘱されました

問 総務課 ☎34-0001

令和6年6月に委嘱された2年間の任期が満了となり、役場において委嘱式が行われ、現自衛官募集相談員である前嶋晃氏が再任となり、自衛隊兵庫地方協力本部長と山名町長の連名による委嘱状が手渡されました。今後2年間、自衛官などを募集するための環境づくりや情報提供、活動支援などの役割を担い活動されます。



7/1 中播公平委員会委員の就任 — 山下健介さん(福崎町高岡) —

問 総務課 ☎34-0001

中播公平委員の中塚保彦さん(福崎町)の任期が6月30日をもって満了し、新たに山下健介さん(福崎町)が就任されました。

中播公平委員会は、神崎郡内の3町5事務組合から構成されています。委員の任期は4年で福崎町・市川町・神河町から1名ずつ任命され、山下さんのほか、谷口勝則さん(神河町)と山下茂樹さん(市川町)が就任されています。

※公平委員会とは

地方自治法に基づいて設置されている機関で、職員の勤務条件に関する要求や不利益な処分について審査し、必要な措置を行います。

